

サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成 27 年 7 月 6 日（月） 18:00～19:00

場所：南部総合福祉センター 1 階ホール

出席者

上原裕常	宜保晴毅	古謝景春	比屋根方次
古堅國雄	上間 明	徳元敏之	大城吉徳
大城 悟	上原勝彦	新川喜男	比嘉直明
上原 晃			

事務局長 理事のみなさま、こんにちは。理事会は約 8 か月ぶりになりますけれども、なかなか日程調整が出来なくて今日になっております。お手元にある議案書に基づいて、これから審議をして頂きますので宜しくお願い致します。

それでは古謝会長のご挨拶を頂いてから審議して頂きます。宜しくお願い致します。

会 長 理事のみなさん、こんにちは。サザンクリーンセンター推進協議会もいつ頃協議会を持ったのかなという事で忘れかけておりましたが、先週は島尻振興協議会いわゆる島尻をどうするかというような協議会でございますけれども商工会、議長会そして首長ということで、先週は広島市に首長全員いく事が出来まして、大変実のある研修になったと思います。そういった中でこれからもいろんな角度から議論をしながら南部、そして沖縄県のためにどうあるべきかということをお話します。

今日は役員を選出についてということで、これまでも任期 2 ヶ年ということで最初は古堅会長から引き継いでやってきましたが、どうしても防衛省予算の採択の関係でということで私が 2 期務めて参りましたけれども、順調に予算も決まりましたのでバトンタッチをしようと言う事で今日の会長の案が出てくると思います。これは各首長全員に確認した中での推薦でありますので、慎重なご審議のうえ今後の一元化施設をどこに造るかということも含めて 2 ヶ年くらい議論した中で決めなくていけないと思っております。そういう大変難しい課題ですからしっかり議論をしながら、その方向性を定めていきたいと思っております。ひとつ宜しくお願いを申し上げます。

それでは早速、議事に入りたいと思います。日程第 1、選挙第 1 号サザンクリーンセンター推進協議会役員を選出についてを議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、選挙第 1 号、会長と副会長の改選ということでございます。この件については現役員が去る 3 月で任期満了でございますので、役員改選を行いたいということでございます。これまでのサザン協の会長という事で、任期一覧という事で資料を添付しております。平成 15 年の南慶協からですね、南慶協、サザン協と組織を変えておりますけれども、その期間ですね、最初は金城豊明豊見城市長、糸豊を代表してですね。次はサザン

協になって、古堅國雄与那原町長ということで、23年からは古謝景春南城市長ということで、それぞれ4年間、任期は2年間ですけれどもいずれも再任されております。ですから27年度以降も役員について選出をして頂きたいと言う事でございます。サザン協の会則の中ではこの理事会の理事の互選によって市町長の中から会長1名、副会長5名を置くことになっております。去る5月8日の正副会長会議の中では新しい会長に宜保晴毅豊見城市長という事で会長会議の中では決定をされております。そういった事も含めてこの理事会の中で協議をして頂きたいと言う事でございます。以上でございます。

会 長 只今、事務局より説明がございました。会長が決まれば、あとの首長は全員副会長ということでございますので、皆様方の盛大なる拍手でご承認を頂きたいと思っております。

(拍手)

会 長 ありがとうございます。無投票で当選を致しました。それでは私に代わって議事の進行をお願いします。

(新会長が議長席へ移動)

会 長 改めましてこんにちは。只今、全会一致で新サザン協の会長を務めることになりました、豊見城市長の宜保晴毅でございます。首長の中で一番若輩者でありますので、心配をしている理事の方もいらっしゃるかと思いますが、私も市長になってここまでこれたのは、南斎場の問題を解決できた事がそれが一番私の糧になっております。その経験を活かして、そしてまた、ここまで最終処分場の場所決めから防衛省の予算の交渉まで、側に副会長として一緒になって見てきた経験がありますので、引き受けたからにはしっかりと会長として、これからの一元化の課題をしっかりと取り組みたいと思っております。とくに任期は2年あります。私はこの2年間で一番大事なのは一元化の場所を決定することだと思っておりますので、豊見城に決まれば次もということも考えなければいけないと思っております。しかし、また別の市や町に決まった時には、その首長にしっかりとバトンを引き継ぐことができると目標を持って頑張っていきたいと思っておりますが、私一人の力では■■■。理事のみさん、副会長、事務局のみさんの力を賜りまして、必ずこの難しい課題を一緒に解決していきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。新会長としての決意の場にさせていただきます。宜しくお願い致します。

会 長 それでは、議事に則って進行していきたいと思っております。まず、日程第2 報告第1号平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会事業報告についてと認定第1号平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算について関連しておりますので、一括して審議をしたいと思っております。事務局より説明をお願い致します。

事務局 それでは、報告第1号平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会事業報告と認定第1号平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算についてご説明を致します。資料1の方をお願いします。平成26年度の事業報告でございます。まず初めに

会議でございます。理事会が2回開催をしております。4月22日は25年度の事業報告や歳入歳出決算について、それから26年度の事業計画と歳入歳出予算について審議をし原案のとおり可決されております。それから、南部地区ごみ減量化計画についても原案のとおり可決をしております。それから東部清掃施設組合の一部事務移管に伴う地域振興についても原案可決をしております。それから第2回理事会ですが、11月18日に開催をしております。最終処分場の建設に伴う地域振興の取扱い方針ですね、地元堀川区、隣接区に前川区、當山区がありますが、この3地区はいずれも受け入れる条件として地域振興というのがありました。それについてもこの理事会の方で方針決定がされたということでございます。それから被覆型一般廃棄物最終処分場建設合意書と環境保全の協定書についても協議をしております。それでこの議案についても原案のとおり可決をしております。それから2番目の正副会長会議を2回開催しております。これは理事会に挙げるための議案調整会議であります。それから3番目の幹事会を3回開催しております。この件についても正副会長会議へ挙げるための議案調整が主であります。続いて2ページのほうです。4番目の方として部会の会議を2回開催しております。施設建設選定部会ですね、これは第1部会と言います。それについても会議を開いております。正副部会長の方に崎原西原町の副町長、副部会長に城間八重瀬町の住民委員でございますけれども、それぞれ選任をされています。長期計画に取り組みについても話し合いがされております。それから第4回の地域振興財政部会です。これも初めての会議で部会長の方に山入端南城市市民福祉部長、副部会長の方に呉屋西原町の総務部長が選出されております。議題の方としては最終処分場建設に伴う地域振興策の取り扱いという事で協議がなされております。5番目の方がその他会議でございます。主なものは三者協議会です。サザン協と地元の代表、それから南城市の担当部課長が参加をする三者協議会というのを作りまして、その協議が堀川区に対しては4回、前川区に対しては3回、當山区に対しては2回会議を開いてこの地域振興の取りまとめを行っております。それから建設合意書及び環境保全協定書の調印式を行いました。堀川区、前川区、當山区のそれぞれの区長、関係者を含めて、マスコミも交えて調印式を行っております。3ページを開けまして、2番目の方で表敬・調査・説明会ということで、それぞれ実施をしております。3番目の入札でありますけれども、平成26年度の委託業務指名競争入札を4件行いまして、それぞれの業者が落札をしております。②、③、④については26年度で終了しておりますけれども、①については引き続き調査をしている段階で27年度の秋いっぱいには報告が出来るかと思っております。それから4番目の監査が1回、南城市の会計管理者と西原町の会計管理者が4月15日に決算監査を行っております。以上が26年度の事業報告でございます。

続きまして、決算書について説明を致します。資料2の方をお願いします。平成26年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算書でございます。収入済額が3,807,351円、支出済額が1,454,718円、差引残額が2,352,633円になります。詳細については事項別明細書の2ページの方から順次ご説明を致します。まず歳入の方になります。1款1項1目繰越金でございます。1,307,000円。1,307,351円の調定ですね、収入済額も同額でございます。これは25年度の繰越金になります。それから2款1項1目雑入、2,500,000円でございます。これは南部広域行政組合の事務委託料として歳入として受けております。それから次のページの3ページの方、歳出になります。1款1項1目推進対策費でございます。2,234,000円になります。1節の報酬834,000円でございますけれども

も、これは役員の報酬で 185,000 円の不用額になっております。当初、理事会を 4 回開く予定でしたけれども 3 回になったということです。第 1 部会の会議の方も当初 3 回を予定しておりましたが、1 回になったということです。第 3 部会についても 2 回を予定しておりましたが、開くことが出来ませんでした。よって 185,000 円の不用額となっております。それから 9 節の旅費についてです。229,000 円ですが、主には防衛省の表敬旅費ということで補助金が決定をされましたので、そのお礼ということで会長、副会長、事務局 2 人で行って参りました。それから 11 節の需用費 850,000 円でありますけれども、不用額が大きい 379,694 円の不用額でございますけれども、理由としては印刷製本費で、いわゆる「地域（しま）だより」ですね。当初 2 回発行する予定でありましたけれども、年度版として発行したために年 1 回のみ発行となりました。ですからそのように不用額として出ております。それから 12 節の役務費です。101,000 円でございますけれども 80,590 円の不用額という事でございます。当初、会議録の翻訳代を計上しておりましたが職員で対応できましたので、その分は不用額として残っております。それから 14 節の使用料及び賃借料で 220,000 円でございますけれども 118,188 円の不用額で、一番大きいのがコピーのカウント料ですね。当然会議が減っておりますので、そのコピー代も不用額として残っております。それから 2 款 1 項 1 目の予備費でございます。1,573,000 円ということでそのまま未執行という事でございます。以上が歳入歳出決算書と事業報告でございました。

会 長 説明が終わりましたが、質疑を受ける前に糸満市会計管理者の宮城瞳監事が見えているので監査報告をお願いしたいと思います。

監 事 こんにちは。去る 4 月 1 日に監事に委嘱されました、糸満市会計管理者の宮城と申します。決算監査につきましては、八重瀬町の金城会計管理者と一緒にしております。

それでは本監査報告書を読み上げまして報告に代えさせていただきます。

平成 26 年度監査報告書

平成 26 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算について、次のとおり監査を実施したので報告します。

監査実施年月日 平成 27 年 4 月 16 日。

監査所見 平成 26 年度の決算監査にあたり、当該会計の現金出納簿、証憑書類、預金通帳及び各種帳簿等を監査した結果、帳簿の記帳、証憑書類の整理、現金出納並びに保管状況はいずれも的確であり、適正に処理されていることを認めます。

平成 27 年 4 月 16 日。監事 宮城瞳 金城美智子。

以上でございます。

会 長 では、質疑のある方はどうぞ。

会 長 よろしいですか。それではお諮り致します。

報告第 1 号平成 26 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業報告について意義がなければ拍手を持って承認の方を宜しく申し上げます。

(拍手)

会 長 ありがとうございます。続きまして、認定第 1 号平成 26 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算について、異議がなければ拍手を持って承認の方を宜しく願います。

(拍手)

会 長 ありがとうございます。続きまして、議案第 1 号平成 27 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画について、議案第 2 号平成 27 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算について関連しておりますので、一括して審議をしたいと思います。事務局、説明をお願いします。

事務局 それでは、平成 27 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画についてご説明を致します。

この 27 年度計画については、理事会それから幹事会、専門部会という事でサザン協の組織の中で協議をするということでございます。まず理事会については平成 26 年度、27 年度の事業報告や決算、事業計画や予算について審議を致します。それから 2 番目の最終処分場建設に向けた取り組みとしては、27 年度については美化センター焼却施設の解体工事。それから最終処分場本体の実施設計という事で計画をしております。この 2 つの件について入札も既に行われていて、業者を決めて執行をすると言う段階であります。お手元の資料、入札結果報告も添付しておりますので、あとでご覧になって頂きたいと思えます。それから 3 番目の長期計画に向けた取り組みでございます。これが焼却施設ですね、東部と糸豊の一元化を造るということで、平成 20 年 3 月の理事会でその方針が示されております。平成 33 年ですから今の段階から取り組みをしないと間に合わないわけでありまして。ですからそういったものを含めて協議をしていきたいということでございます。それから幹事会、主には専門部会があります。第 1 部会については長期計画の検討。それから第 2 部会においては長期計画に係る財政計画ですね。当然そのあたりに地域振興も入っております。財政計画の検討になります。それから第 3 部会については、ごみ減量化の実践に向けた取り組みでございます。それから第 4 部会については組織統合ですね。当然一元化に方向性としてはなるわけですから、組織も併せて統合を検討していくということでございます。それぞれの部会で決定されたものについては幹事会、最終的には理事会の方で意思決定をしていくという段取りになっております。決まったことについてはホームページや広報誌等を通じて広く住民に情報提供していくと、必要であれば各市町の議会や地域への説明会も行っていきたいということでございます。これが 27 年度の事業計画でございます。

続きまして平成 27 年度サザンクリーンセンター推進協議会予算案についてご説明を致します。資料 4 の方になります。第 1 条の方で歳入歳出予算の総額は 2,353,000 円と定めます。それでは詳細については、事項別明細書の 3 ページの方から順次ご説明を致します。

それでは歳入の方から 1 款 1 項 1 目繰越金でございます。2,352,000 円でこれは 26 年度の繰越金で、先程決算で説明をした決算剰余金が繰越金になります。それから 2 款 1 項 1 目雑入です。これは費目存置でございます。これは行政組合からの事務委託料を予定し

ておりましたけれども、繰越金で対応できるという事で今年度は費目存置ということでございます。それでは4ページの方で歳出です。1款1項1目の推進対策費1,895,000円でございますけれども、1節の報酬879,000円、会長、副会長、理事それから住民代表の報酬になります。それから9節の旅費20,000円、費用弁償でございます。それから11節の需用費818,000円、一番大きいのは広報紙印刷製本費でございます。年2回を予定しております。それから12節の役務費38,000円、郵送料と手数料でございます。それから14節の使用料と賃借料140,000円、会議室使用料とコピー機カウント料等々でございます。それから2款1項1目の予備費458,000円を計上しております。以上が予算書案でございます。

会 長 質疑のある方はどうぞ。

会 長 理事の皆さんに意見を聞きたいのですが、現在生ごみ処理の技術が上がっていて、検討すべきではないかと■■■と要望がありまして、これまで議会の答弁も今後は広域でやっていきますから広域の場で■■■と答弁しています。できるできないは別として■■■の方を調査研究が必要かなと思ひましてこれに意見があればと思ひまして。

堆肥化も含めてですが、今いろいろな技術が出てきていて■■■の場合には生ごみをどうやって回収するのかという課題もあるので、そういう事も含めて調査研究して出来るのか出来ないのか研究していきたいと思ひています。

理 事 今のご意見ですけれども、専門部会の第3部会の方で随時勉強会をして進めて行くと言う事でごみ処理研究部会というのがありますので、そちらの方でまず順番としてごみ減量化についてどういった方法があるのか、また生ごみについても議論をしていった方がいいかなと思ひますが。

事務局 生ごみの件について質問でしたけれども、実は先程理事からも質問がありましたように第3部会というのがありまして、ごみの処理の研究部会でありますけれども、市町村のごみ担当のほうに参加する部会でございますけれども、その中でごみ減量化の実践計画があります。実は26年4月にごみ減量化行動計画を策定しておりまして、その中で生ごみについても項目があります。その中で協議ができるのではないかと思ひしております。当然減量化ですから生ごみ以外の部分ですね。例えば分別の統一とかですね。家庭系についてはある程度分別がなされていると思ひますが、一番大事なのはごみの3割を占める事業系のごみなんですね。それを今後どのようにしていくかという事も含めてこの担当者間で協議をするということで予定として持っております。以上です。

会 長 ということで、進めて行きたいと思ひます。他に質疑のある方はどうぞ。

会 長 よろしいですか。

(はい)

会 長 質疑はないようですので、お諮り致します。
議案第 1 号平成 27 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画について、拍手を
もって承認をお願い致します。

(拍手)

会 長 ありがとうございます。続きまして、議案第 2 号平成 27 年度サザンクリーンセンター
推進協議会歳入歳出予算について、拍手を持って承認をお願い致します。

(拍手)

会 長 ありがとうございます。以上で全ての議案審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。

理 事 議案書ですか、資料の作り方はこれでいいんですか。例えば予算書案では資料 4 となっ
ています。通常予算書に議案第何号とあるんですが、資料 4 となっているがこれは公文書
として通用するんですか。■■■実際の予算書が公文書として保管されると思うんですけ
ど資料になっているので。これでいいのであればいいんですけど。

会 長 糸豊の場合では議案書があって、それから■■、要約版が■■■。これは今後・・・。

事務局 改善します。

会 長 その他があるようですので。

事務局 ちょっと事務局の方から、27 年度行われた最終処分場絡みの入札が終えましたので、い
よいよ執行するというところでございますけれども、資料を少し説明をしたいと思えます。
まず、島尻環境美化センターの焼却施設の解体工事でございます。この件についてはこの
入札結果が、株式会社照屋土建さん、それから第一建設さんの J V ということで落札をし
契約を済ませております。それから解体工事の施工監理ということでこの件についても、
日本水工設計さんが落札をしております。それから最終処分場の本体の実施設計について
も 8 社の内から日本水工設計さんの方が落札をして契約も既に終えております。入札関連
については以上で報告します。

事務局 それでは私の方からは地域振興部門の執行状況についてご説明したいと思えますが、お
手元に A 4 版のペーパーが配られているかと思えます。それをご覧になって頂きたいと思
えますが、今年度も 7 月 3 日現在の状況として示してございます。まず東部関係の方なん
ですけれども与那原町の板良敷区と当添区の方にごみの一部移管という事でそれに伴う
地域振興費でトータルで 12,000,000 円でございます。板良敷の方に 10,000,000 円、当添
の方に 2,000,000 円という事で 26 年 6 月 9 日にそれぞれ支払われております。それから
東部清掃工場側の道路整備関係の負担金でありますけれども、26 年度で 10,300,000 円予

算計上されて全額執行されております。それから洗車場ですね、これは東部清掃組合の島尻側のごみの受け入れに伴って洗車場の整備が必要だと言う事で増設という事で、当初で4,000,000円計上しておりましたが、2,140,000円あまりで整備が出来たと言う事で1,850,800円の執行残になっております。ここでちょっと1つ抜けているのがありまして、計と合計の間に線が引かれていて本来はもう1行設けるべきでありましたけれども、平成27年度に道路整備分39,700,000円、これは全体で50,000,000円、上の26年度の10,300,000円とですね、27年度トータルして50,000,000円という当初の計画でございまして、27年度は39,700,000円を計上しております。これについてはまだ執行されておられませんのでそのまま残になっております。すみません、合計の方も26,300,000円ですけども66,000,000円にご訂正をお願いしたいと思います。執行済み額はそのままでございます。残額の方が41,550,800円ということになります。今申し上げた27年度の39,700,000円につきましては、当初の見込み額から追加の必要があるようでございまして、18,000,000円の新たな追加の必要があるようでして、これにつきましては組合の10月議会の時に補正で提案していきたいというふうに思っております。それから新たに洗車場の整備、これは島尻清掃組合でございますけれども、これが3,103,000円、それから電気の幹線切替工事ですね、この2点が出ておりまして既に組合の補正予算で計上されております。内容としては以上です。

理 事 事務局、直してからください。

事務局 はい。修正したものをお流ししたいと思います。宜しくお願いします。

会 長 よろしいですか。

(はい)

会 長 以上で理事会を閉めたいと思います。お疲れ様でした。